



かすぎ 市議会だより

vol.

82
2025.4

3月定例会議特集

- ・令和7年度予算可決成立
- ・安来市立病院についての調査特別委員会設置
- ・会派代表質問、一般質問
- 他

主な掲載内容

- ◆本会議で審議された議案等……P 2～P 3
- ◆令和7年度予算審査報告……P 4～P 5
- ◆常任委員会審査報告……P 6～P 7
- ◆会派代表質問要旨……P 8～P 9
- ◆一般質問要旨……P 10～P 15
- ◆委員会視察報告……P 16

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL: 23-3125 / FAX: 23-3153

表紙写真：車山からの眺望（飯梨地区） 撮影：三原哲郎議員

第103回安来市議会定例会2月緊急会議（令和7年2月3日）

2月緊急会議では、予算案1件の審議を行い、可決いたしました。加えて、報告案1件を受けました。

■全会一致で可決、同意した議案

提出者	番号	件名	付託
市長	議第26号	令和6年度安来市一般会計補正予算（第9号）	予

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会



■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第4号	議会の委任による専決処分の報告について

第103回安来市議会定例会3月定例会議（令和7年3月3日～24日）

3月定例会議では、条例案23件、予算案20件、市道路線に関する議案2件、その他の議決案6件、同意案1件、質問案1件、選任案1件の合計54件の審議を行い、議第34号および議第64号から議第67号については反対討論が行われましたが、すべて可決いたしました。

■全会一致で可決、同意した議案

提出者	番号	件名	付託
議会	議第27号	安来市議会政務活動費の交付に関する条例及び安来市議会基本条例の一部を改正する条例制定について	予
	議第28号	安来市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について	予
	議第29号	安来市議會議員の請負の状況の公表に関する条例制定について	予
	議第30号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	総
	議第31号	安来市お試し住宅条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第32号	安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	総
	議第33号	安来市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
市長	議第35号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	文
	議第36号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第37号	安来市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第38号	安来市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第39号	安来市健康増進施設夢ランドしらさぎ条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第40号	安来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条令の一部を改正する条例制定について	文
	議第41号	安来市介護予防拠点施設ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第42号	安来市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第43号	安来市廃棄物の収集運搬及び処分に関する手数料条例の一部を改正する条例制定について	文

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託
	議第44号	安来市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第45号	安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第46号	安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第47号	安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第48号	安来市非常勤消防団員に係る退職報償金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第49号	安来市過疎地域持続的発展計画の変更について	総
市長	議第50号	市道路線の認定について	地
	議第51号	市道路線の変更について	地
	議第52号	指定管理者の指定について	文
	議第53号	指定管理者の指定について	文
	議第54号	指定管理者の指定について	総
	議第55号	指定管理者の指定について	総
	議第56号	令和6年度安来市一般会計補正予算（第10号）	予
	議第57号	令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第58号	令和6年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	予
	議第59号	令和6年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	予

提出者	番号	件名	付託
市長	議第60号	令和6年度安来市電気事業特別会計補正予算(第2号)	予
	議第61号	令和6年度安来市水道事業会計補正予算(第4号)	予
	議第62号	令和6年度安来市下水道事業会計補正予算(第4号)	予
	議第63号	令和6年度安来市病院事業会計補正予算(第3号)	予
	議第68号	令和7年度安来市電気事業特別会計予算	予
	議第69号	令和7年度母里財産区特別会計予算	予
	議第70号	令和7年度井尻財産区特別会計予算	予
	議第71号	令和7年度赤屋財産区特別会計予算	予
	議第72号	令和7年度安来市水道事業会計予算	予

提出者	番号	件名	付託
議長	議第73号	令和7年度安来市下水道事業会計予算	予
	議第74号	令和7年度安来市病院事業会計予算	予
	議第75号	安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について	
	議第76号	令和6年度安来市一般会計補正予算(第11号)	
議会	議第77号	安来市立病院についての調査特別委員会の設置について	
市長	同第1号	赤屋財産区管理会財産区管理委員の選任について	
	諮詢第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議会	選第2号	安来市立病院についての調査特別委員の選任について	

■賛否の分かれた議案

賛成…○、 反対…×、 欠席…欠、 除斥…斥、 退席…退、 奉職…棄
付託欄=予…予算決算委員会、 総…総務企画委員会、 文…文教福祉委員会、 地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託	議席番号	議決結果																	
					内田	湯浅	三原	清水	福井	岡本	原瀬	飯橋	岩崎	三島	向田	澤田	佐々木	作野	石倉	足立	葉田	永田
市長	議第34号	安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	文	議決結果	卓実	正志	哲郎	保生	代子	早智雄	清正	由久	勉	静夫	聰	秀夫	厚子	幸憲	刻夷	喜信	茂美	己好
	議第64号	令和7年度安来市一般会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第65号	令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第66号	令和7年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第67号	令和7年度安来市介護保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

安来市立病院についての調査特別委員会

安来市議会では、令和元年12月17日に「安来市立病院についての調査特別委員会」を設置し、安来市立病院の経営状況、また安来市の地域医療体制の維持確保という観点から、安来市立病院のあり方等を財政、保健医療福祉などそれぞれの常任委員会が所管の枠を超えて調査を進めていました。その後、執行部において、安来市立病院のあり方を研究していくための検討委員会設置に向けて準備が進んだことから、令和3年10月をもって特別委員会を一旦解散し、所管を文教福祉委員会に一本化して継続的に調査を進めてきました。

令和6年度に安来市内の病院の役割分担等を検討する「安来市医療提供体制検討委員会」が全3回開催され、委員長の答申を受け、3月定例会議において執行部から、市立病院の今後について令和7年9月には一定の方向を示すと発表されました。

検討をしていく内容が多岐にわたり、専門性が高いことから、再度、短期間で常任委員会の枠を超えた調査を進める必要があるという考え方のものとに特別委員会の設置が議決され、委員が決定しました。

《付議事件》

(1) 安来市立病院の今後のあり方に関する調査

委員長 岩崎 勉 副委員長 作野 幸憲
委 員 飯橋 由久、岡本 早智雄、福井 加代子、清水 保生、湯浅 正志

令和7年度予算 可決成立

予算審査報告

総務企画分科会

つて振り返りの場を設けることとしている。

国際交流推進事業 512万4千円

企業立地雇用促進 奨励金事業 3,060万円

【概要】

3月定例会議の令和7年度当初予算審査については、まず予算決算委員会前期全体会において、一般会計歳入について説明を受けた後、質疑応答を行いました。

同歳出および特別会計、企業会計等については各分科会にて審査を行い、後期全体会において各分科会委員長より審査の報告を受け、議案総括審査を行い、採決しました。

姉妹都市である韓国密陽市と友好交流都市である台湾新店区について、安来市の中学生が現地の中学生との交流を通じて相互理解を深め、国際感覚を養うことを目的に、市内在住の中学生を海外に派遣する青少年海外研修事業を実施するもの。

【概要】

企業等の新設、増設又は移設について要件を満たす場合、企業が投資した投下固定資本総額、増加常用従業員数に応じた助成を行うほか、空き物件の家賃や改修費に係る経費等を奨励金として交付することにより、企業の設備投資及び雇用増大を図るもの。

地域振興分科会



3月定例会議最終日の本会議において討論を行った後、採決を行いました。

令和7年度各予算についてはすべて執行部原案のとおり可決しました。その主な内容について報告いたします。

【主な審査内容】

問 市内の中学生を対象とするとあるが、市内すべての中学校の生徒を対象とするのか。学年などの条件があるのか。また、交流事業

終了後には、レポート提出など今後につなげるフィードバックのようなことを行う考えがあるのか伺う。

【主な審査内容】

問 今年度の交付見込み数と比較して新年度の交付見込み数は少なく、予算も半減となっている。そうした状況の中、この事業を継続していく考え方を伺う。

【主な審査内容】

問 浄化槽普及促進事業費 50万6千円

下水道整備が遅れている地域の公共用水域の水質汚濁解消及び水洗化向上を促すもの。

【概要】

答 市内すべての中学校の生徒を対象とし、学年などの条件はない。募集に際しては、応募動機を書いていただき、選考を行う。交流事業終了後には、レポートを提出していただき、その抜粋を市報に掲載するほか、年末ごろに再び集ま

答 交付対象の業種には、製造業、ソフト産業及び宿泊業があり、いずれも本市が誘致を推進している企業への支援となるため、今後も継続していきたい。また、現在市内にある企業も活用できる事業であり、市内企業への支援という意味においても継続していきたい。

【主な審査内容】

問 浄化槽設置事業費補助金について、市設置型浄化槽もある中、どういう場合に申し込むもののか伺う。

答 事業所や集合住宅などでは、市設置型浄化槽に申し込むことができないため、浄化槽設置事業費補助金で対応することになる。

安来港飯島線道路

改良事業

6億3,010万円

【概要】

安来市内を東西に連絡する補助幹線道路。当路線の沿道に小中学校があり、通学路として多数の児童・生徒が利用しているが交通量も多く非常に危険な状況であることから、児童・生徒の通学時の安全確保等が急務となつていて。このため、両側歩道及び車道の拡幅整備を行い、安全かつ快適な交通の確保を図る。令和7年度は、主に吉田橋橋梁上部工、道路改良工事、電柱・水道の物件移転補償及び仮設迂回路に伴う敷地借上を行うもの。

【主な審査内容】

問 吉田橋のかけ替えについて、概ねいつ頃に開通するのか伺う。

答 現在、吉田橋橋梁の上部工の製作を行つており、令和7年3月から設置工事を進める予定として

いる。その後、舗装などを行い、令和8年の夏頃には通行が可能になる予定としている。その後、仮設橋を撤去するなど前後の整備があるため、全ての工事が終わるにはしばらくかかるが順調に進んでいる。



文教福祉分科会

放課後児童健全育成事業
3,562万円

【概要】

全小中学校に給食を提供する（1日あたり約3千食）。給食センターの管理運営と学校給食費の徴収及び給食食材の調達・支払いを行つもの。



給食センター管理事業 8,835万円

【概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課

後や長期休業時に「遊びの場」「生活の場」を提供し、子どもの主体性を尊重しながら健全な育成を図るため、各小学校区において放課後児童健全育成事業を実施するもの。事業の実施にあたつては、放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人等に委託する。

答 令和7年度は修繕費420万円を計上している。給食センターは開設から10年が経過しており、給食に影響が出ないように日々点検を行い、優先順位をつけて、修繕が必要な箇所を修繕していくように計画している。

問 現段階で修繕するような箇所、修繕費等は予算化されているのか伺う。

【主な審査内容】

答 令和7年度は修繕費420万円を計上している。給食センターは開設から10年が経過しており、給食に影響が出ないように日々点検を行い、優先順位をつけて、修繕が必要な箇所を修繕していくように計画している。

常任委員會審查報告

総務企画委員会（3月10日）

付託議案10件

議第31号

安来市お試し住宅条例の一部を改正する条例制定について

概要

お詫し住宅について、ここ近年使用希望者が増加している状況であり、現行制度の最長利用期間90日を30日にして、より多くの希望者が安来市での移住体験ができるようにするため改正を行うもの。

【主な審査内容】

お試し住宅の利用希望者が増えていることを受けて、使用期間を短縮することだが、お試し住宅の利用実績、利用される方の年代及び平均利用日数を伺う。

答 お試し住宅は、安来町と広瀬町
梶福留の2カ所あり、合計した実績
として令和5年度は5組7名、令和
6年度は10組16名の方が利用してい
る。利用される方の年代は、30代か
ら60代と幅広く、過去3年の平均利
用日数は、安来町住宅が約48日、梶
福留住宅が約19日、合わせると約33
日となる。

問 使用期間が短縮されることにより入居及び退出に要する時間を含めると実際の使用期間が短くなることが懸念されるが、お試し住宅の設備の状況を伺う。

答 利用者の方には、寝具及びタオルなどは自己負担となるが、キッチン設備及び掃除機、洗濯機、エアコン、テレビなどの家電は整備されている。退出時には、入居時の状態にしていただくため、使用した洗剤などの消耗品は持ち帰っていただくことになるが、身の回りの生活ができるものを用意していただければ、30日間しつかり使用していただけると考えている。

問 お試し住宅を利用された方のうち、安来市へ移住された方の実績を伺う。

答 令和4年度は1組5名、令和5年度は1組1名、令和6年度は2組2名の方が移住に結びついている。

（概要）

安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

（議第32号）

法律」に定める育児短時間勤務を制度化するとともに、令和6年に人事院から示された「仕事と生活の両立支援の拡充」に基づき、所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】
問 介護休暇等の取得を必要とする職員に対する制度の周知、意向確認を当該職員が40歳に達した日の属する年度に行うとのことだが、40歳とする根拠を伺う。
答 国からの説明はないが、介護保険料の給与からの引き去りは、40歳から始まる。介護保険がより身近になり、支払っている介護保険料でどのようなサービスが受けられるのか、職場でどのような制度が利用できるのかを説明する年齢ではないかと考える。

〈議第48号〉

安来市非常勤消防団員に係る退職報償金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報奨金の勤続年数に、新たに「35年以上」の区分を追加するための改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 消防団員の退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるとのことだが、この区分に該当する人数を伺う。

答 現在所属する消防団員が令和7年4月1日以降に退職されたと想定した場合、令和7年4月1日時点で

問 介護休暇等の取得を必要とする職員に対する制度の周知、意向確認を当該職員が40歳に達した日の属する年度に行うとのことだが、40歳とする根拠を伺う。

答 国からの説明はないが、介護保険料の給与からの引き去りは、40歳から始まる。介護保険がより身近になり、支払っている介護保険料でどのようなサービスが受けられるのか、職場でどのような制度ができるのかを説明する年齢ではないかと考

安来市非常勤消防団員に係
る退職報償金支給に関する
条例の一部を改正する条例
制定について

【概要】 制定について

非常勤消防団員の待遇改善を図るため、消防団員退職報奨金の勤続年数に、新たに「35年以上」の区分を追加するための改正を行うもの。

【主な審査内容】
問 消防団員の退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるとのことだが、この区分に該当する人数を伺う。

答 現在所属する消防団員が令和7年4月1日以降に退職されたと想定した場合、令和7年4月1日時点で21名となる。

地域振興委員会（3月11日12日）

安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について

【概要】建築基準法、建築物のエネルギー消費基準の内容

消費性能の向上等に関する法律及び
都市の低炭素化の促進に関する法律
の改正に伴い、所要の改正を行うも
の。

問 主な審査内容
「原則全ての建築物において省
工ネ基準への適合が義務付けられる
とのことだが、この例外にあたるの

答 はどういう場合か信う。
屋外の車庫など、省エネに影響しないような建物が例外にあたる。

安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について

厚生労働省が所管していた水道行政（水道整備・管理行政）が、国土交通省に令和6年4月1日から移管されたことに併せ、同省が所管する下水道の設計等に係る資格要件の考え方を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】

今回の資格要件の緩和によって、安来市の職員の中で監督者になれる人がどの程度増える見込みか。それによつて市に対してどのような影響があるのか伺う。

令和6年度の時点では4人いるが、人事異動等の影響を除くと8人に増える見込みとなつてゐる。

1つの工事について主担当と副担当2名の監督者を設置して業務にあたつているため、担当職員1人あたりの負担を減らすことができ、よりスムーズに事業を進められるようになる。

文教福祉委員会（3月13日）

付託議案11件

（議第34号）

安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

島根県の保険料水準の統一を見据え、令和7年度から県が示している市町村標準保険料率へ段階的に近づけるため、税率の改正を行うもの。

【主な審査内容】

医療分の所得割額と平等割額が下がり、その他は上がるがあつたが、理由を伺う。

島根県が示す安来市の市町村標準保険料率と、安来市の現状の税率に乖離があるため、令和12年度まで

に段階的に県の示す料率へ近づけることが大前提となる。全ての項目について、島根県が示す料率が安来市と比較して高いわけではないため、安来市の税率の方が高い部分は引下げ、低い部分は引上げという結果になる。

安来市の税率の方が高い部分は引下げ、低い部分は引上げという結果に

状を発行し収納に努めることには変わりないが、事務の効率化や経費の削減も進める。

安来市健康増進施設夢ラン

ドしらさぎ条例の一部を改正する条例制定について

（議第39号）

督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

【概要】

令和7年度から督促手数料を廃止するため、6本の条例の改正を行うもの。

①安来市税条例、②安来市介護保険条例、③安来市県営土地改良事業分担金徴収条例、④安来市国営干拓事業負担金徴収条例、⑤安来市後期高齢者医療に関する条例、⑥安来市住宅地貸付け及び譲渡に関する条例。

【概要】

子育て世帯で、特に出産を控えた妊婦の方へ令和7年4月より市内250店舗以上で使用できるdポイントを付したデジタルギフトを妊婦に贈呈し、妊娠期の経済的負担軽減を図るもの。

【主な審査内容】

物価高騰に伴う利用料金の改定を行ふことにあわせて、現況にあつた内容に改めるため、所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】

指定管理者の判断によるところ

が大きくなる改正だと考えるが、現在の料金よりも上がるという想定であるのか伺う。

現在の料金設定では、なかなか

経営が厳しいという話は聞いている。

現状よりも料金は上がることになると考えている。

現状よりも料金は上がることになると考えている。

安来市健康増進施設夢ラン

ドしらさぎ条例の一部を改正する条例制定について

（議第39号）

督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

【概要】

指定期間の手書きの際に渡すデジタルギフトを利用するのに必要なQRコードを印刷したものに加えて、利用できる店舗の情報も提供していきたい。

【主な審査内容】

利用できる店舗のリストはあるので、妊娠届の手続きの際に渡すデジタルギフトを利用するのに必要なQRコードを印刷したものに加えて、利用できる店舗の情報も提供していきたい。

予算決算委員会（3月4日）

付託議案8件

（議第56号）

令和6年度安来市一般会計補正予算（第10号）

補正額10億1千7百万円

出産応援デジタルギフト贈呈事業



15名が思いを問う

3月定例会議 会派代表質問・一般質問 要旨

会派代表質問
一般質問
動画絶賛配信中！



QRコードを読み取ると
議員の一般質問の様子を
動画で見ることができます。

安来市議会では、市民にもっとよく見え、より開かれた分かりやすい議会の推進をめざして、「山陰ケーブルビジョンやすざじよっこテレビ」による会派代表質問・一般質問等の議会中継番組をYouTube（ユーチューブ）で生配信および録画配信しています。議会中継の視聴についての詳細は安来市議会ホームページをご覧ください。

3月定例会議 会派代表質問要旨



誠和クラブ
石倉 刻夷

令和7年度 施政方針に対し

質問 地方創生には、住民主体の地域づくりを自治体が後押しする仕組みが求められるが、市の考え方を伺う。

答弁 地域特有の問題や潜在的な可能性を理解している地域住民が主体的に取り組むことで、地域の課題に対する的確な解決策が得られたり、地域の人々が一丸となって取り組むことで、地域の結束力や地域への帰属意識が高まるなど、住民主体の地域づくりは、地域の魅力や活力を高めるために重要な役割を果たすと考えている。引き続き、地域づくり推進事業などを通じて、新たな地域運営組織の立ち上げや地域課題解決に向けた、地域の自主的な取り組みを支援する。

質問 スマートインターチェンジに併せて、「高速バス停」の設置について伺う。

答弁 市民の関心も高い案件であるが、バス会社との調整が必要であり、位置や形状について、スマートインターチェンジが有効に利用できるよう検討する必要がある。

その他の質問事項

- 大河ドラマ「尼子一族」への取り組みについて
- 安来節の普及、伝伝について
- 交流センターを核とした地域づくりについて
- 相続放棄後の土地等の管理について
- 中山間地域等直接支払い制度について
- 公共施設等総合管理計画の目標と実績の評価について
- 第6期対策について
- 定数管理と技術職員の採用計画について
- 放課後児童クラブの支援について

質問 ふるさと納税の現状と今後の取り組みについて伺う。

答弁 寄附額の現状は、令和5年度が5億8千万円余と、近年は、5億円規模のふるさと寄附をいたしております。環境保全、教育環境の整備、医療、福祉の充実など、

ほか7件の質問

幅広い分野における事業の貴重な財源として活用している。自治体の財源だけではなく、地元産品の販促や観光資源の開発、地域プランディングが図られるなど、地域活性化に相乗的な効果のある有益な制度となっている。引き続き、返礼品の拡充や魅力アップ、ポータルサイトの充実などを図り、寄附額の増加を目指す。

3月定例会議 会派代表質問要旨



政進クラブ 飯橋 由久

人口減少対策と

新たなまちづくりについて

質問 市長の考え方を伺う。

人口減少対策について、新たなまちづくりを進め、人口減少のスピードを少しでも緩やかにし、市民一人一人の安心、安全、幸福を追求する施策が重要である。地域内外の円滑な移動を促す「スマートインター・チェンジ」の整備は新たなまちづくりの起点となり、地域の活性化を促進し、観光、商業、産業などの多岐に渡る分野に新たな需要を生み出すことを期待している。

雇用の創出や地域経済の発展により、定住に必要な生活基盤を安定させた上で、ふるさと教育、高校の魅力化などに取り組み、若い世代の地域への愛着や誇り、貢献意欲を高める「ひとづくり」を進め、人口減少の抑制を図り、市民一人ひとりが満足度の高い生活が送れる持続可能なまちづくりを目指す。

質問 安来市医療提供体制検討委員会の目的や経過を伺う。

人口減少、少子高齢化等の社会環境の変化に対応し、将来的に

も市民に医療サービスの提供を続けるために市内2病院の役割分担・機能分化等について検討を行い、安来市医療提供体制の将来像を定めることを目的として設置した。

委員長には総務省のアドバイザーである栗谷義樹氏が就任し、全3回開催した委員会の第3回目において、栗谷委員長から講評として、①両病院が抱える経営的な課題の解決に向けた方策を早急に見いだすことが必要であること、②新地域医療構想に整合する安来市の医療提供体制の将来像として両病院で共有できる合意点を見つけ、2病院の経営形態も含め、さらに踏み込んだ協議の継続が必要であること、③遅くとも来年の診療報酬の改定までに大筋の結論を出す必要があることの3点が示された。

質問 市立病院基本構想策定について市長の考え方を伺う。

引き続き安来市の医療提供体制の将来像について協議を深めていく。

これまで何年も時間をかけ検討を重ねてきたが、栗谷委員長の講評を受け、猶予はないと感じており9月にはつきりと方針を示したいと考えている。

その上で、市立病院が担う役割を果たしていくための体制、また、提案があつた病院の再編統合や施設の老朽化への対応や病院の経営形態などの課題について検討し市立病院の構想として示す考えである。



市民クラブ 原瀬 清正

市長が描く本市の未来予想図について

質問 介護についてどのように支えていく考えなのか伺う。

安来市では令和9年度頃までは75～84歳の人口増加を見込んでおり、「支え合い、生きがいをもつて安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として地域包括ケアシステムを推進している。具体的には介護事業所紹介の情報発信や介護職就労継続のための支援金などの人材確保施策を行い、中山間地域への訪問介護事業所の開設支援など介護サービスの充実も図る。

今後も市民一人ひとりが健康寿命の延伸を図つていただけるよう介護予防、フレイル予防の普及・啓発に継続的に取り組む。

質問 定住対策と住宅地開発をどのように考えているのか伺う。

定住対策を推進する上で、住宅の確保は大きな課題の一つと考えている。安来市は空き家バンクの積極的な運用を行つており、登録物件を購入・賃貸し、新たに入居され

る場合、一定の条件はあるが、改修に要する経費の補助をしている。安来市に移住・定住を考えている方に対する住宅確保の策として引き続き周知を図り、更なる活用を推進していく。また、今後の街づくりに住宅地の供給は、重要な課題だと考えているが、公共事業による住宅団地の造成は、現時点での計画はない。

市の「土地利用方針の見直し」や「規制の緩和」について必要な調整を図つていくことで、民間活力を活かし住宅地開発がスマートに進むよう努め、新たな住宅地の創設を見込んだ土地区画整理事業などへの支援も引き続き行っていく。

質問 少子化対策の課題と子育ての将来像、そして産科病院設置についての考え方を伺う。

妊娠・出産、子育てのライフステージの進展に応じた切れ目のない支援などをを行うことで、安心して子どもを産み・育てられる環境を整えることが重要であり、社会全体で暖かく見守り、支えていくことが子育ての基盤になると認識している。

産科病院の設置は、全国的な医師不足などもあり、市内での分娩の再開は厳しい状況だが、吉岡医院ではセミオーブンシステムを導入し、妊娠健診及び産婦健診は市内で受診でき、分娩は連携した医療機関で行える。今後も産後ケア事業、産前・産後サポート事業などを充実させ、安心して子育てができる環境を整えてい

市民クラブ
岡本 早智雄

能性がある。

地方交付税の原資である所得税の減による影響について、直近の情報では4千億円余の減少が見込まれているが、地方財政計画への收支不足については、このたびの税制改正による令和7年度への影響はないと考えている。

令和7年度地方財政計画への対応について

質問 緊急浚渫推進事業費の拡充・延長について

所謂103万円の壁の問題について、野党との協議を経て上限額が変更になった。この結果、市民へのような影響があるのか。また、地方財政への影響があるのか伺う。

答弁 個人所得課税については、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、所謂103万円の壁になるが、令和7年分から給与所得控除の最低保障額と所得税の基礎控除をそれぞれ引き上げるとされている。具体的には、給与収入が160万円以下の方は、所得税が非課税となる見込みである。一方、個人住民税については、基礎控除の引上げは行わず、給与所得控除のみ、所得税と同様の引上げが行われる。

個人住民税の税額や非課税の判定は、各種給付金等の決定基準にもなつておらず、少なからず影響が生じる可

能性がある。

緊急浚渫推進事業費の拡充・延長について、令和11年度まで延長になった上で、農業用排水路に関する浚渫も対象事業に加わった。これまでの河川の部分も含めこの浚渫事業の実施について伺う。

答弁 市の管理河川において、令和2年度より事業期間を5年間にわたり、水害の未然防止のため浚渫を進めてきた。この度、令和11年度までの5か年の延長で、引き続き地元要望も踏まえ整備を進めていく。また、令和7年度からは農業用排水路も対象となり、県や市の河川区域から給与所得控除の最低保障額と所得税の基礎控除をそれぞれ引き上げる。具体的には、給与収入が160万円以下の方は、所得税が非課税となる見込みである。一方、個人住民税については、基礎控除の引上げは行わず、給与所得控除のみ、所得税と同様の引上げが行われる。

個人住民税の税額や非課税の判定は、各種給付金等の決定基準にもなつておらず、少なからず影響が生じる可

安来市人口ビジョンと人口対策について

政進クラブ
岩崎 勉

転出超過の状況が続いている、特に就学、就業による10代から20代までの若い世代の転出超過が大きな要因である。

質問 合計特殊出生率の動向について伺う。

答弁 安来市の合計特殊出生率は1.47で、全国値1.33を上回っているものの、島根県全体の1.60と比べると低い水準で推移している。また、県内の他市町村と比較すると最も低くなっている。

質問 出生率が低い要因について伺う。

答弁 出生数が多い年代である25歳から34歳までの層の、未婚率の高さが安来市の出生率を低く抑えている要因の一つとなっている可能性が考えられる。

質問 人口減少の流れを少しでも緩やかにする田中市長の決意を伺う。

答弁 人口減少抑制の鍵となる、若い世代に向けて、切川地区の開発などの新たなまちづくりを起点とした「雇用の場の創出による若者の定住促進」、子育て世帯の負担を軽減する「教育・子育て支援の充実」、ふるさと教育などによる「地域への愛着や誇り、貢献意欲の醸成」を図る取組を力強く行っていきたいと考えている。

質問 人口減少の要因について、どのように整理しているのか伺う。

答弁 「自然増減」のマイナスは、元の受益者負担金が発生する場合もあるため、担当部局が地元調整を行つた上で進める必要があると考えている。

公明党
佐々木 厚子

る。この基準が反映された新たな取り組み指針やガイドラインとしている。

妊娠・出産包括支援事業について

避難所となる学校体育館の空調設備について

〔質問〕 避難所となる全国の学校体育館への空調整備を進めるにあたり、国の補正予算で新たに「空調設備整備臨時特例交付金」が措置された。

〔答弁〕 市が申請していない理由を伺う。

良好的な条件の交付金のようだが、安来市が申請していない理由を伺う。

〔質問〕 有利な交付金であることとは把握しているが、今回の交付条件である令和7年度内の事業完了は困難と判断し、申請を見送っている。しかし、この交付金は令和15年まで活用可能であり、交付金の趣旨を踏まえ、小中学校適正配置の進捗状況や教室の空調機器の更新等を考慮しながら環境改善に努めていく。

〔答弁〕 来年度より、市内の実施医療機関等を利用した際の利用者負担を無料とする。また、「通所型」「訪問型」の利用日数をそれぞれ7日とし、「短所入所型」と合わせ最大21日利用できるようにすることでサービスの拡充及び利用者の負担軽減を図る。

着床前検査PGT-I Mへの支援について

〔質問〕 PGT-I M検査は重篤な遺伝性疾病を、受精卵を識別することで、生まれてくる子どもの遺伝病の予防を可能とする技術である。

しかし、1回の検査で必要な費用が100万から150万必要となる。費用助成に対して市長の所見を伺う。

〔答弁〕 この検査が「いのちの選別」につながるという意見もあり、検査への理解を深めながら慎重に考えていく。当事者の思いを真摯に受け止め県知事への要望も検討していく。

市民クラブ
澤田 秀夫

教育課題について

〔質問〕 小・中学校の不登校児童生徒の人数を伺う。

〔答弁〕 小学校では、不登校児童数が令和4年度33名、令和5年度43名、不登校傾向児童数が令和4年度37名、令和5年度23名となっている。令和6年度は2学期末までの速報値となるが、不登校児童数が37名、不登校傾向児童数が25名となっている。

中学校では、不登校生徒数が令和4年度、令和5年度ともに75名、不登校傾向生徒数が令和4年度14名、令和5年度18名となっている。令和6年度は2学期末までの速報値となるが、不登校生徒数が66名、不登校傾向生徒数が44名となっている。

〔質問〕 増加傾向にある不登校課題について、早急に対応する必要があると考えるが、教育長の所見を伺う。

〔答弁〕 不登校児童生徒の増加については解決すべき喫緊の課題と捉えている。児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、長期的な視点をもつて社会的に自立することを目指す必要があること。また、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意しなければならないと考えている。

まずは不登校の未然防止に重点を置き、児童生徒が学ぶ喜びと満足感を感じる授業づくり、児童生徒同士や教職員との良好な人間関係でつながる集団づくりを柱とした教育活動を開催し、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを進めるよう、伴走支援をしていきたい。

不登校児童生徒への対応としては、本人、保護者の支援の拠点としての教育支援センターの機能の充実や児童生徒の学びを保証していくため1人1台端末を活用したりモートでの学び、校内サポートルームでの個別対応のための人的支援など、具体的な支援策を講じながら、誰ひとり取り残されない学びの保障に向け取り組んでいきたい。

答弁

安来市地域包括支援センター

質問 2040年問題の支援体制づくりをするにあたり、「個別した対応」と「情報共有」をしていくために、事業所と市役所が一体となつた「支援会議」などの体制づくりが必要であろうかと思うが、執行部の考え方を伺う。

※8050問題とは?

80代の親と無職の50代の子が同居し、貧困や社会から孤立する社会問題のこと。

福祉施設への支援 2040年問題の支援体制づくり

● その他の質問事項
● 就労支援事業所の支援
● 介護事業所への支援

質問 物価高騰が続き、下宿生に対する支援拡大が必要だと感じるが、現在行なっている支援と、今後についての見解を伺う。

答弁 民間の賃貸物件や下宿先に入居している生徒に対して、月額1万6千円を上限に下宿費の補助を行つてはいる。また、共同下宿として整備している「宿泊施設ひろせ」に入居している生徒の食事代に対して、1食あたり400円の補助を行つてはいる。引き続き、保護者の負担軽減となるよう支援を継続していく。

政進クラブ
三原 哲郎

下宿生への支援について

また、認知症初期集中支援チームにより認知症が疑われる人や認知症の人とその家族の初期支援を行い、自立支援へのサポートを行つてはいる。

重層支援について

質問 8050問題を抱えている家庭や、経済的に困窮している世帯が増加している。福祉課や介護保険課だけではなく、他の課なども含めた重層支援対応が必要ではないかと考えるが、執行部の考え方を伺う。

答弁 令和6年度から令和7年度の期間に、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、令和8年度の本格実施に向け体制整備を行つてはいる。移行準備期間において、住民の複合化・複雑化した困りごとにチームとして対応できるよう、府内の連携体制を構築していく。

誠和クラブ
清水 保生

地域の成長と 林業振興について

質問 令和6年3月に策定された林業人材育成拠点整備基本計画の、

林業事業体雇用者を対象とした高性能力林業機械オペレーター研修、ドローン操作習熟訓練等について、どのようなカリキュラムで行うのか、講師をいかなる団体等にお願いするのか伺う。

答弁 市独自の研修カリキュラム

については検討中で、林業事業体における新規就業者等の技能訓練は、主に公益財団法人島根県林業労働力確保支援センターとの連携を図るほか、林野庁の事業である「緑の雇用事業」を活用することを想定している。

質問 今後この拠点を活かして林業人材が育成されていくことを願うものであるが、育成された人材の活用の場についての考え方を伺う。

答弁 スマート林業の現場整備は多岐にわたる内容となるため、最新の技術動向や国の政策などを注視しながら、現場に過度の負担を強いらない範囲で、限られた財源のなかで優先順位を定めながら、可能な限り積極的な推進を図つていきたい。

答弁

林業人材育成拠点を活用した人材育成は、大きく分けて2つある。一つは林業事業体に新規就業された方を対象とした技能訓練、もう一つは自営業として行う自伐型林業の担い手育成となる。

質問 整備方針では、大型車両の通行が可能となる進入路の改良、駐車場の整備はあるが、トイレは仮設トイレで対応するとし、建築物等の設置は今後の利用状況を見ながら引き続き検討するとある。改めて検討する必要があると思うが考え方を伺う。

答弁 島根大学などからは、座学やトイレの利用は周辺の既存公共施設の活用で支障はないとの見解をいたいたことから、建築物等の設置については今後の利用状況を見ながら引き続き検討することとしている。

質問 今後の林業振興を図るうえで、林業人材や林業事業体の育成も含め、スマート林業をもっと積極的に推進していく必要があると思うが考え方を伺う。

答弁 スマート林業の現場整備は多岐にわたる内容となるため、最新の技術動向や国の政策などを注視しながら、現場に過度の負担を強いらない範囲で、限られた財源のなかで優先順位を定めながら、可能な限り積極的な推進を図つていきたい。

答弁

質問 消防団支援自動販売機の支援の内容を伺う。

消防団支援自動販売機の設

消防団支援について

学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニケーション・スクールと言った。学校運営協議会は、育成したい子どもの姿を明確にし、学校と地域がそれぞれどのように関わっていくかについて「熟慮」と「議論」を行う。共育協働活動は、授業支援や地域における学習・体験活動などの具体的で多様な活動であり、学校運営協議会と共育協働活動が目指す方向性を共通理解し、連携を一層進め、両輪となって子どもたちの育成を目指していく。

質問 共育協働活動との連携について伺う。

学校運営協議会を設置した

学校のことなどをコミュニケーション・スクールと言った。学校運営協議会は、育成したい子どもの姿を明確にし、学校と地域がそれぞれどのように関わっていくかについて「熟慮」と「議論」を行う。共育協働活動は、授業支援や地域における学習・体験活動など

の具体的で多様な活動であり、学校運営協議会と共育協働活動が目指す方向性を共通理解し、連携を一層進め、両輪となって子どもたちの育成を目指していく。



政進クラブ
内田 卓実

安来市のコミュニケーション・スクールについて

1本につき3%～20%を消防団支援金として受領し、消防団の装備や被服の充実に対応して活用している。

置台数は市内に5カ所設置している。

この支援自動販売機は地域の皆様方が支援をいただき消防団との絆を深める募金箱との考え方のもと、売上げの一部が安来市に寄付される仕組みになっている。消防団支援のイメージアップ及び消防団員確保PR効果が期待できるものである。売り上げ

が期待できるものである。売り上げ

が期待できるものである。売り上げ

圃場整備事業について

大区画圃場整備事業の今年度の進捗状況、令和7年度以降の予定を伺う。

令和6年度は各地区合わせて約30haの工事が計画どおり実施さ

れている。令和7年度以降も、計画工事までの完了に向けて、島根県松

江県土整備事務所により計画的な工

事発注、予算要求を行っている。生

産性向上を目指すための追加の農地

整備に加え、昨今の資材費・燃料費・

人件費などの高騰により事業の進捗

に影響を及ぼすことが懸念されるが、

県や地元協議会との連携を図りながら、圃場整備事業実施中の各地区の

早期の事業完了を目指すとともに、新規地区の早期採択に向けて引き続き要望を行っていく。

質問 安来市が策定する「災害廃棄物処理計画」はどの様な内容なのか伺う。

大規模災害が起きた際に発生した廃棄物を迅速かつ円滑に処理し、市民の生活環境の保全と速やかな復旧・復興を進めるための対応及び手順等を整理したもので、令和4年1月に策定した。この計画は、被災状況等に応じたごみ処理や、仮置場の設置、廃棄物の分別区分、広報などを整理し、災害時は計画に基づき廃棄物処理を行う事となる。

なお、策定にあたり、災害廃棄物の発生量を最大、466,373トントと想定し、仮置き場の必要面積を約14.6ヘクタールと推計している。

また、災害廃棄物処理は各自治体

の事業を宇賀荘未実施地区・大塚吉田・能義地区に拡大する。

また、新たに奥田原・上山佐地区や赤屋地区で実施すると併に、住民

主体の地域内輸送を西谷地区へ拡大し、併せて、イエローバスについて、買い物バス・市内循環バス等の路線の再編による充実を図る。



政進クラブ
湯浅 正志

災害廃棄物（災害ごみ）の処理について

くらしの交通について

質問 「安来市地域公共交通利便増進計画」の再編概要を伺う。

ライバーとして区域内輸送事業を開する公共ライドシェア事業を市内の複数地域で実施し、イエローバスの代替として、効率的かつ利便性の高い公共交通の構築を図る。

具体的には令和5年度より宇賀荘地区の皆様のご協力により、実施する事ができた「宇賀荘あいのりタクシー」の事業を宇賀荘未実施地区・大塚吉

田・能義地区に拡大する。

また、新たに奥田原・上山佐地区

や赤屋地区で実施すると併に、住民

主体の地域内輸送を西谷地区へ拡大し、併せて、イエローバスについて、

買い物バス・市内循環バス等の路線の再編による充実を図る。

況に応じ協定を締結する県や周辺自治体、民間事業者に必要な応援要請を行うとともに、災害廃棄物対策中

国ブロック協議会におけるカウンターパート制による支援、災害廃棄物処理支援員制度、災害廃棄物処理支援ネットワーク等にも応援要請し、広域での災害廃棄物処理を行う。

3月定例会議

一般質問要旨

答弁

安来市が推進する下水道事

質問

安来市は今後、公共下水道を整備するのか、浄化槽整備事業に補助金を出して普及するのか方針を伺う。

● 高齢者福祉について

その他の質問事項

政進クラブ
福井 加代子

安来市の下水道について

質問 今年1月28日に埼玉県八潮市で流域下水道幹線の腐食による漏洩から道路が陥没し、トラックが転落する事故が発生した。国・県から市に対して点検調査の要請があつたのか、また、本市の対応も伺う。

答弁

このたびの事態を受け、口径が2メートル以上で1日の最大汚水量が30万立方メートル以上の下水管路を対象に、緊急点検を行うよう国からの指示があつたが、島根県内にはこの規格の設備はない。安来市では今回の指示による点検は実施していないが、腐食するおそれが大きい箇所について「地表及び管内」の「目視またはカメラ」での点検を5年毎に実施し、安全確保に努めている。

● その他の質問事項

球温暖化対策として期待されており、本市においても推進しているところである。一方で、その開発が市民生活や自然環境に影響を及ぼす懸念や、地域住民の理解が得られず、トラブルとなる事例が発生しており、市内で設置される再生可能エネルギー設備が地域と共生した普及が図れるよう令和7年度中の制定を目指して検討を進めている。条例の内容については、現在情報収集の段階であり、他市の条例等を参考しながら検討する。

● 通学路の安全確保について

その他の質問事項

業には公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの方法がある。このうち農業集落排水区域の整備は既に完了し、公共下水道区域も令和8年度に概ね整備が終わる見込み。また、浄化槽区域については、市が設置、管理する「市設置型浄化槽」と、市が補助金を交付して個人が設置、管理する「個人設置型浄化槽」があるが、下水道事業会計の財政負担を鑑み、市設置型浄化槽制度の見直しを考えている。

質問 が、下水道事業会計の財政負担を鑑み、市設置型浄化槽制度の見直しを考えている。

第5次安来市男女共同参画

計画について

質問

第5次計画までの20年余り、安来市としてどのように変わったのか、その成果を伺う。

答弁

市の施策の基本を定め、男女共同参画計画を実現することを目的に取り組んできた。各交流センターや各種団体、そして職場や企業においても教育、啓発を行った。その結果、男女共同参画に対する意識は確実に高まってきた。引き続き、女性の人権の尊重、女性の活躍促進などに取り組んでいく。

日本共産党
黒田 聰

再エネ条例制定について

質問 市長は再エネ条例の令和7年度中の制定を目指して検討を始めるといられた。環境保全と推進のバランスの取れた観点を持ち合わせ、かつ住民の意思が反映される再エネ条例であるべきだが、考えを伺う。

質問

再生可能エネルギーは、地球温暖化対策として期待されており、本市においても推進しているところである。一方で、その開発が市民生活や自然環境に影響を及ぼす懸念や、地域住民の理解が得られず、トラブルとなる事例が発生しており、市内で設置される再生可能エネルギー設備が地域と共生した普及が図れるよう令和7年度中の制定を目指して検討を進めている。条例の内容については、現在情報収集の段階であり、他市の条例等を参考しながら検討する。

質問 全国的に無償化の流れが起きており、また、子育て世帯の「生活困難」が大幅に増えている中で、給食費の値上げをするタイミングではないと思うが、状況を伺う。

質問

現行の給食費でも兄弟(姉妹)のいる家庭では大きな負担となっている。完全無償化が無理なら、子育て世代が安来市を選んでくれる施策として、まずは一部無償化(例えば第3子の無償、中学生無償、小学生無償など)を検討する考えはあるか伺う。

質問

現段階では一部の世帯のみ給食費の無償化をすることは考えていないが、多子世帯への支援は重要な視点であり、何ができるか引き続き検討する。

学校給食の無償化について



誠和クラブ
三島 静夫

安来節を活用したまちづくり

質問 昨年の12月定例会議において示した様に、保存会会員の25%が80代の方であり、数年後には約500名近くの方が退会されると予想される。

現在保存会の会費は年間4千円なので、数年先には約200万円の減少となる。今後、保存会の財政状況が厳しくなれば、市からの財政支援を増やしていくのか、それとも財政支援以外の手立てを加えるのか、保存会を維持するためにはどの様に考えているか伺う。

答弁 安来節保存会の会員減少の対策については、まずは安来節保存会が主体となって対策を講じていたらるべきものと考える。会員の皆様が安来節の芸や技術を磨かれ、活き活きと楽しく活動されている様子を積極的に情報発信していただくこと

も新たな会員獲得へ向けて有効な手立てではないかと考えている。

市では、安来節の普及・振興のための安来節教室の定期開催や、市内小中学校等が実施する安来節の学習への講師派遣、様々な場面で安来節によるPR等を継続して行っていく考えである。その上で保存会の財政状況が悪化した場合には、補助金の増額等も含め検討が必要であると考えている。

質問 初代渡部お糸さんの誕生日11月6日を「安来節の日」と安来市独自で制定する考えはないか市長に伺う。

答弁 安来節に多大な功績を残された安来節初代家元である「渡部お糸」さんは、昭和29年3月27日にお亡くなりになつたが、初代家元を偲んで、その翌年から桜の時期に「お糸まつり」を開催しており、今年度で70回目となつた。

当日は、家元や名人、各支部による安来節披露などを行い、初代家元の追悼を行つたところである。現段階で「安来節の日」の指定までは考えていないが、引き続き初代家元の顕彰を行なながら、安来節の歴史を大切にしていきたいと考えている。

答弁 文科省が企業とのマッチングを応援しているサイト「みんなの廃校プロジェクト」への登録と活用について伺う。

質問 利活用の方向性に応じて民間事業者等に対し情報発信を行う方法として、「みんなの廃校プロジェクト」などのマッチングサイトへの登録は非常に有効であると考える。こうしたサイトを通じて幅広く情報提供を行つていく。

政負担となる。



誠和クラブ
作野 幸憲

廃校の利活用について

質問 過去に廃校になつた安来市の学校施設の財政負担について伺う。

答弁 空き校舎として維持管理を行う施設及び、民間へ貸出している施設の市が負担する維持管理費は現状発生していない。また、校舎の一部を地区交流センターとして活用している3施設については、消防用設備の保守点検やガス漏れ警報器の取替など法令等に基づく費用が1施設あたり年間約10万円、トイレの改修など利用者の利便性向上のための費用が1施設あたり年間約40万円発生している。

また、いずれの施設も建築から30年以上が経過し老朽化している状況であり、年間費用が約50万円発生している。市が建物の維持管理のために負担している全ての経費をまとめると1施設あたり年間約100万円の財

質問 安来市の廃校の利活用の考え方と今後に向けた取り組みについて伺う。

答弁 空き校舎となる学校のその後の活用については、全国的に自治体が抱える課題であり、先行して取り組みを進めている事例を参考に検討を進めていく。

なお、小・中学校の校舎等は、国

の補助金や市で借入金を起こして整備した施設であるとともに、地域の皆様にとって身近な公共施設でもある。地域のご意見も参考にしながら、なるべく新たな財政負担が生じないよう、安来市の管理計画の取り組み方針に沿つて利活用の方法を検討していきたいと考えている。

質問 文科省が企業とのマッチ

ングを応援しているサイト「みんなの廃校プロジェクト」への登録と活用について伺う。

答弁 利活用の方向性に応じて民間事業者等に対し情報発信を行う方法として、「みんなの廃校プロジェクト」などのマッチングサイトへの登録は非常に有効であると考える。こうしたサイトを通じて幅広く情報提供を行つていく。

3月定例会議

常任委員会現地視察報告書

◆地域振興委員会

令和7年3月11日に、市営大塚団地整備事業および林業人材育成拠点整備事業について、進捗状況の確認のため、現地視察を行いました。

市営大塚団地整備事業



林業人材育成拠点整備事業

令和7年3月14日に、給食センター「ハッピーパック」の調理工程や設備の状況確認のため、現地視察を行いました。

◆文教福祉委員会



傍聴について



どなたでも傍聴できますよ。
傍聴人受付簿に必要事項（住所、氏名等）を記入して傍聴人受付箱に入れてから、入場してください。
(安来市議会傍聴規則の遵守にご協力ををお願いいたします。)

議会を傍聴しよう

アンケート



市議会だよりのさらなる充実をめざして、読者アンケートを実施しています。左記のコードを読み取り、アンケートにご回答ください。みなさまの貴重なご意見をお待ちしています。

市議会だよりについて
ご意見をお寄せください

スマートフォン
「マチイロ」に
やすぎ市議会だより
配信中！



YouTubeで市議会配信



また、市立病院の今後について令和7年9月には一定の方向を示すと市長の発言があり、市議会としても、新たに安来市立病院についての調査特別委員会を設置し、今後の方に閲する調査を行います。
市議会だより次号以降で、いたいたアンケートについての特集をして参ります。引き続きご意見やご感想をお寄せください。

広報広聴委員会
委員 三原 哲郎

編集後記

表紙の写真は、飯梨地区にある車山からの眺望です。地元の環境保全整備の会の活動により中海が一望できるようになります。年間500名以上の登山者が訪れているとのことです。

さて、3月定例会議市長市政方針では、特に喫緊の課題である人口減少対策に重点をおき、定住につながる多角的な取組を着実に進めていくとのことで、令和7年度一般会計当初予算額は288億7千万円となり、合併2番目に大きい予算規模となりました。